

次期京都市基本計画策定に当たっての考え方

1 次期基本計画策定の趣旨

京都市会基本条例に定められている「基本構想を実現するための計画（基本計画）」として、平成23（2011）年度から10年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」（以下、「京プラン」という。）を市会の議決を得て策定し、推進している。

京プランの計画期間が2020年度までであることから、この間の社会経済情勢の変化や政策各分野に関わる各種の現況・動向等を踏まえ、基本構想を実現するための次期京都市基本計画（以下、「次期基本計画」という。）を策定する。

2 京プランの進捗状況

京プランの進捗状況は、毎年度、政策評価制度により評価するとともに、「基本計画実施状況報告」を取りまとめて市会に報告し、市民に公表している。加えて、京プラン実施計画に掲げた具体的な事業の進捗状況、分野別計画や各種審議会等における議論などを踏まえ、有識者からの意見聴取を実施した。

京プラン策定から8年が経過し、政策評価においては全体として策定当時から評価が向上し、実施計画に掲げた多くの指標が目標を達成するなど、京プランに掲げた「京都の未来像」の実現に向けて、各政策がかなりの程度進捗している。

例えば、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方への転換を図ったことによる市内のエネルギー消費量の減少や、ごみの受け入れ量のピーク時からの半減などが挙げられる。

また、四条通の歩道拡幅など、人と公共交通を優先するためのシンボルプロジェクトも着実に進展し、自動車分担率の低減、公共交通機関の利用者の増加等につながっている。

これらに加え、重点戦略で示した方向性に基づく取組により、京都の景観の向上、観光消費額の増加、保育所等・学童クラブ事業における待機児童ゼロの継続、刑法犯認知件数や交通事故による死傷者数の減少など、様々な成果が挙げられている。

さらに、行政経営の大綱に基づき、市民参加と協働によるまちづくり、情報の公開、人件費の削減や事務事業の見直し、人材育成などを着実に推進している。

3 次期基本計画の在り方について

次期基本計画については、下記の点を念頭に置き、京プランの構成（京都の未来像、重点戦略、政策の体系等）は継承し、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その内容を進化させる。

（１）次期基本計画の位置付け

本市では、2001年から2025年までの京都のグランドビジョンである京都市基本構想の実現に向け、これまで2期にわたって10年間を計画期間とする基本計画を策定し、推進してきた。

次期基本計画は、基本構想の残り5年間、2021年度から2025年を計画期間とする3期目の計画となる。また、次期基本計画策定後は、時を置かず、次の基本構想や基本計画も含めた総合計画の在り方の検討を始める時期を迎える。

（２）京プランの策定過程と取組成果

京プランの策定に当たっては、徹底した市民参加の下、丹念で深い議論を行い、政策分野ごとの基本方針等を示すとともに、市民の視点から描いた「京都の未来像」、京都の都市特性や強みを生かし、未来像実現のために特に優先的に取り組む「重点戦略」、更には計画を進めるための基盤となる「行政経営の大綱」を一体として盛り込んだ「戦略的な計画」を練り上げた。

京プラン策定以降、活用可能な行政資源が限られるなかにおいても、多様化・高度化する公的なニーズに的確に対応し、将来を展望した先駆的な政策を行政と市民との協働によって推進し、様々な分野において京都の都市格の向上に資する成果を挙げてきている。

（３）社会経済情勢の変化

京プラン策定から8年が経過し、人口減少や地球温暖化、グローバル化、経済成長といった京プランに掲げる4つの背景においては、若者・子育て層の市外流出や少子高齢化の加速、21世紀後半に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「パリ協定」の採決、情報通信技術の発展による国際的な情報交流の進展、担い手不足や働き方改革等の新たな経営課題の発生などの動きが見られる。

また、機能強化される文化庁の京都への全面的な移転、東日本大震災を契機としたレジリエンスの重要性の高まり、誰一人取り残さない「持続可能な開発目標（SDGs）」の国連サミットでの採択など、社会経済情勢は変化している。

4 次期基本計画の策定の進め方について

京プランの進化に当たっては、基本計画審議会を設置し、京都市政に広範な知見を有する有識者、関わりの深い関係団体、公募委員等により、未来志向で議論を行う。

その際、数多くの分野別計画や各種の審議会に屋上屋を重ねることのないよう、これらにおける議論を最大限に活用するとともに、複数の行政分野を融合し、特に優先的に取り組むべき「重点戦略」の進化を中心に、効率的、効果的に議論いただく。

もとより、行政においても、審議会における活発な議論を下支えするため、市長をトップとする庁内組織「京都市基本計画策定推進本部」を設置し、新たな政策立案に向けて徹底した議論を行う。

さらに、政策の推進に当たって京都市と連携している各種団体等との意見交換やパブリック・コメントなどを通じて多くの市民から意見を伺うとともに、市会と十分に情報共有しながら策定する。

5 今後のスケジュール

令和元年夏	「京都市基本計画審議会」を設置
令和2年度	パブリック・コメントを実施
	市会へ基本計画案を提案